

令和2年度天理市一般会計補正予算（第9号）

令和2年度天理市の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ440,146千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34,001,935千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加及び廃止は、「第2表債務負担行為補正」による。

（繰越明許費）

第3条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加、変更及び廃止は、「第4表地方債補正」による。

令和2年12月4日提出

天理市長 並 河 健

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
11 地方交付税		千円 5,524,058	千円 136,756	千円 5,660,814
	1 地方交付税	5,524,058	136,756	5,660,814
15 国庫支出金		11,355,545	170,859	11,526,404
	1 国庫負担金	3,352,148	43,414	3,395,562
	2 国庫補助金	7,986,783	127,225	8,114,008
	3 委託金	16,614	220	16,834
16 県支出金		2,126,562	20,292	2,146,854
	1 県負担金	1,330,302	17,287	1,347,589
	2 県補助金	659,860	3,005	662,865

款	項	補正前の額	補正額	計
19 繰入金		千円 898,129	千円 △103,593	千円 794,536
	1 基金繰入金	874,876	△104,746	770,130
	2 特別会計繰入金	23,253	1,153	24,406
21 諸収入		504,953	45,428	550,381
	4 受託事業収入	133,508	23,524	157,032
	5 雑入	230,050	21,904	251,954
22 市債		1,887,600	170,404	2,058,004
	1 市債	1,887,600	170,404	2,058,004
歳 入 合 計		33,561,789	440,146	34,001,935

2 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		千円 249,283	千円 4,722	千円 254,005
	1 議会費	249,283	4,722	254,005
2 総務費		9,711,877	194,275	9,906,152
	1 総務管理費	9,111,156	180,401	9,291,557
	2 徴税費	299,830	△15,368	284,462
	3 戸籍住民基本台帳費	214,062	30,077	244,139
	4 選挙費	18,954	33	18,987
	5 統計調査費	43,363	△991	42,372
	6 監査委員費	24,512	123	24,635
3 民生費		11,000,534	84,441	11,084,975

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 社会福祉費	4,971,211 ^{千円}	148,256 ^{千円}	5,119,467 ^{千円}
	2 児童福祉費	4,767,721	△64,315	4,703,406
	3 生活保護費	1,261,151	500	1,261,651
4 衛生費		1,695,890	△20,336	1,675,554
	1 保健衛生費	572,819	19,742	592,561
	2 清掃費	1,123,071	△40,078	1,082,993
5 労働費		51,771	△4,942	46,829
	1 労働諸費	51,771	△4,942	46,829
6 農林費		365,098	△6,341	358,757
	1 農業費	324,352	△7,142	317,210
	2 林業費	40,746	801	41,547

7 商工費		861,110	3,091	864,201
	1 商工費	861,110	3,091	864,201
8 土木費		2,411,908	△18,944	2,392,964
	1 土木管理費	119,188	△8,516	110,672
	2 道路橋りょう費	248,899	△7,979	240,920
	4 都市計画費	1,909,275	571	1,909,846
	5 住宅費	107,690	△3,020	104,670
10 教育費		3,571,612	204,180	3,775,792
	1 教育総務費	466,422	△12,965	453,457
	2 小学校費	658,252	△15,626	642,626
	3 中学校費	1,449,689	△1	1,449,688
	4 幼稚園費	664,596	224,665	889,261

款	項	補正前の額	補正額	計
	5 社会教育費	千円 332,653	千円 8,107	千円 340,760
歳	出	33,561,789	440,146	34,001,935

第2表 債務負担行為補正

1 追加

事 項	期 間	限 度 額
地球温暖化対策実行計画 画強化対策事業（議場）	令和3年度から令和7年度まで	千円 23,000
東京オリンピック 火リレー負担金 ク聖業	令和3年度	千円 2,006
北保育所建設事業	令和3年度	千円 57,474
前栽幼稚園建設事業	令和3年度	千円 395,450

2 廃止

事 項	期 間	限 度 額
名阪高架下駐車場管理事業	令和3年度から令和7年度まで	千円 11,185

第3表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	窓口支援システム導入事業	千円 19,953
		体育施設整備事業	千円 25,014
10 教 育 費	4 幼稚園費	井戸堂幼稚園建設事業	千円 85,323
		朝和幼稚園建設事業	千円 139,824

第4表 地方債補正

1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
県営農業水利施設整備負担金事業	千円 2,000	証書借入れ 又は証券発行	年5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
市町村治山事業	千円 6,500			
計	8,500			

2 変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
幼稚園整備事業	千円 5,400	証書借入れ 又は証券発行	年5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	千円 233,400	補正前	補正前	補正前
臨時財政対策債	742,200				705,504	に同じ	に同じ	に同じ

3 廃止

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
広域塵芥処理施設整備事業	千円 29,400	証書借入れ 又は証券発行	年 5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
計	29,400			